

会議録（委員意見および事務局回答）

| | |
|----------------------|--|
| 会議の名称 | 令和2年度（第1回）飯塚市自然環境保全対策審議会 |
| 開催形式 | 書面開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため |
| 出席委員 | 馬奈木委員、菅野委員、高倉委員、河委員、平嶋委員、吉田委員 |
| 会議資料 | <p>資料1・2 飯塚市自然環境保全条例に基づく届出一覧（令和元年12月～）について</p> <p>資料3 （株）アルティメットについて</p> <p>資料4 日本エネルギー総合システム（株）について</p> <p>資料5 合同会社ノーバル・ソーラーについて</p> <p>資料6 合同会社アサヒ飯塚メガソーラーについて</p> |
| 委員意見 および 事務局回答 | <p>（1）飯塚市自然環境保全条例に基づく届出一覧（令和元年12月～）について【資料1・2】</p> <p>【委員意見】</p> <p>・届けが出ている事案についてはすでに工事がなされ、住民の反対が継続しています。飯塚市自然環境保全条例の第14条、15条、16条には、不適正な事業活動の停止、報告及び立ち入り調査、指導等が謳ってありますが、審議会としては、住民の意見をどうくみ上げていくのかが、課題と思う。</p> <p>いい条例を持っているのかかわらず、策が見いだせない。市としての考えをお聞きしたい。</p> <p>→事務局回答</p> <p>本審議会で議論されている事業活動について、自然環境保全条例の14条（不適正な事業活動の防止）、15条（報告及び立入調査）に基づき、必要に応じての立入調査や事業者からの報告によって事業活動を確認しております。また、農林振興課を通じて県とも連携を図っており、情報を共有しているところです。</p> <p>ご意見のとおり、地域住民の皆様と開発事業者間の協議が十分に行われていないという状況の事業もあり、住民の皆様の意見が開発事業者に届いていないことも認識しております。</p> <p>飯塚市といたしましても、本条例の目的でもある、「市民の安全な生活環境を守る」ために、開発事業者に対して、地域住民の皆様が不安に思われている状況等をお伝えし、引き続き住民の皆様への丁寧な説明、そして不安の解消に努めていただけるよう取り組むと共に、県を通じて、地域住民と適切なコミュニケーションを図るように開発業者への指導をお願いしてまいります。</p> |

※16条（指導及び勧告）では、「届出を怠った場合」「事業計画に明示されていない事業を行っている場合」「説明会を開催しない場合」に事業者に対し必要な指導又は勧告をすることができます。本審議会で議論されている事業活動は第16条（指導及び勧告）に該当していないところです。

（2）前回の審議会（令和元年11月21日開催）での指摘事項に対する確認と現在の状況について

① （株）アルティメットについて【資料3】

【委員意見】

・ p1 指摘事項に対する確認【資料3-1】の回答と読むと、回答する側の業者が考えている「地元」と質問している側の飯塚市民が考えている「地元」との間に齟齬があるようです。居住地区のみならず生活圏として関係ある方々や、市民として関係している方々への親切・丁寧な回答をお願いします。

・ 市民の理解が十分でないように思う。きちんとした説明（話し合い）が必要。

→事務局回答

実際に地元は協力的であり、業者も丁寧な対応を行っていることを確認しております。協定書も締結し、これまでは工事に係る苦情もなく、現場は特段問題がないと認識しております。

しかし、ご意見の通り業者の考えている「地元」と市民が考えている「地元」に齟齬の可能性があることから、今後は、市民の方への丁寧な説明および回答を行うように業者にお伝えします。

② 日本エネルギー総合システム（株）について【資料4】

【委員追加意見】

・ 県の許可基準だから、専門家ではないから、という回答はもったもたではあるが、住民の不安を減らす回答ではないように思います。歩み寄る姿勢を見せることも重要なので、質問に対してもう少し情報を足して説明する必要があるのではないかと思います。

→事務局回答

業者は地元自治会と協定書を締結しており、地元と調和を図りながら工事を進めていると認識しております。しかし、大規模な太陽光開発であり住民の関心も高いことから、今後は、ご意見の通り、様々な質問に対して、情報を足すなどして丁寧かつわかりやすい説明を行うように業者にお伝えします。

③ 合同会社ノーバル・ソーラーについて【資料5】

【委員意見】

・説明会が十分ではなく住民の不満は大きい。前述の条例にてらして、守られていないのではと思う。

→事務局回答

平成30年6月2日に第1回住民説明会開催、同年12月27日に自然環境保全条例に基づく意見書が出され、平成31年1月にそれに対する見解書を市に提出、同年3月25日に第2回住民説明会が開催されております。過去に紛糾した住民説明会があることから、住民の皆様で具体的な問題提起をしていただき、それに対する説明会あるいは回答を求めることが現実的ではないかと考えます。

また、ノーバル・ソーラーは周辺自治会住民の方だけが参加される説明会の開催であれば、開催する意思を持っております。飯塚市としましても、地元説明会の開催に向け、引き続き開発事業者との調整・協議を行ってまいります。

※3月中旬に1つの自治会の役員との懇談会を開催される予定と聞いておりましたが、現在、新型コロナウイルス対策のため開催には至っておりません。

④ 合同会社アサヒ飯塚メガソーラーについて【資料6】

【委員意見】

・要望箇所でもボーリングを実施されたとのことで、市民への真摯な姿勢が感じられますが、具体的なボーリングの場所やデータも開示していただいたほうが、より親切・丁寧だと思います。

→事務局回答

令和元年12月7日（土）に近隣住民に対して、ボーリング調査地およびその結果を全戸配布しております。環境整備課でもその資料を所持していることから、情報公開請求を受ければ開示することが可能です。

【委員意見】

・まもなく梅雨に入り、いつ想定外の大雨がふるかもしれません。現在の山の状況には、地元住民はととても不安を感じています。大雨が降った場合の対策は考えられているのでしょうか。

→事務局回答

福岡県の聞き取りによると、現在の設置工事の状況を鑑みた場合、B調整

| | |
|--------------|---|
| | <p>池につきましては、6月末頃には、調整池としての機能を果たす状態になり、7月以降の完成予定であるとの事です。</p> <p>なお、現在も工事中ではありますが、雨水を受けられる状態ではあり、完成前に調整池へ雨水が流入した場合もポンプを2台設置し、ポンプアップする形で排出する水量を調整しながら水路へ排出することとなっており、50年に一度の大雨が降った場合でも流入した雨水が調整池から溢れるようなことはないとの回答でした。</p> <p>また、B調整池全体を見渡せる位置に監視カメラを置き、モニター監視を行い、雨水の溜まり具合を見ながらポンプによって、排水量を調整していくとの事です。</p> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会が終わっていないと言われている。もう一回説明会をするという約束（1月）が実行されていないとのこと。 <p>→事務局回答</p> <p>住民説明会につきましては、説明会の開催を希望する自治会に対して、自治会単位で開催するという事業者の意向から、周辺の12自治会のうち、8自治会での説明会の開催要望について事業者にお伝えし、事業者と出資会社間での協議がなされる予定でありましたが、現在、新型コロナウイルス対策のため協議には至っておりません。飯塚市としましても、地元説明会の開催に向け、引き続き開発事業者との調整・協議を行ってまいります。</p> |
| <p>そ の 他</p> | |